

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、唐津市長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和 7 年 9 月 26 日

佐賀県知事      山      口      祥      義

- 1    作業種類    公共測量（空中写真撮影）
- 2    作業期間    令和 7 年 9 月 20 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 3    作業地域    唐津市全域及び東松浦郡玄海町全域